

P F I に関する 道の取り組みについて

北海道総合企画部政策室

平成 1 5 年 2 月 1 9 日

北海道の取り組み

道立噴火湾パノラマパークビジターセンター 等整備運営事業

- 1 道立広域公園事業の概要について
- 2 P F I 事業の概要について

P F I を進めていく上での課題

北海道の取り組み

平成10年度

- ・ ケーススタディの実施

平成11年度

- ・ P F I 検討チームの設置
- ・ モデル事業の選定
道立八雲広域公園ビジターセンター(現在名称：道立噴火湾パノラマパーク。
以下、現在名称で表示する)をモデル事業として選定
- ・ P F I フォーラムの開催(~H12)

平成 1 2 年度

- ・ P F I 導入可能性調査の実施
- ・ P F I 導入のための指針策定

平成 1 3 年度

- ・ 庁内推進体制の整備
- ・ 市町村相談会の開催(~ H 1 4)

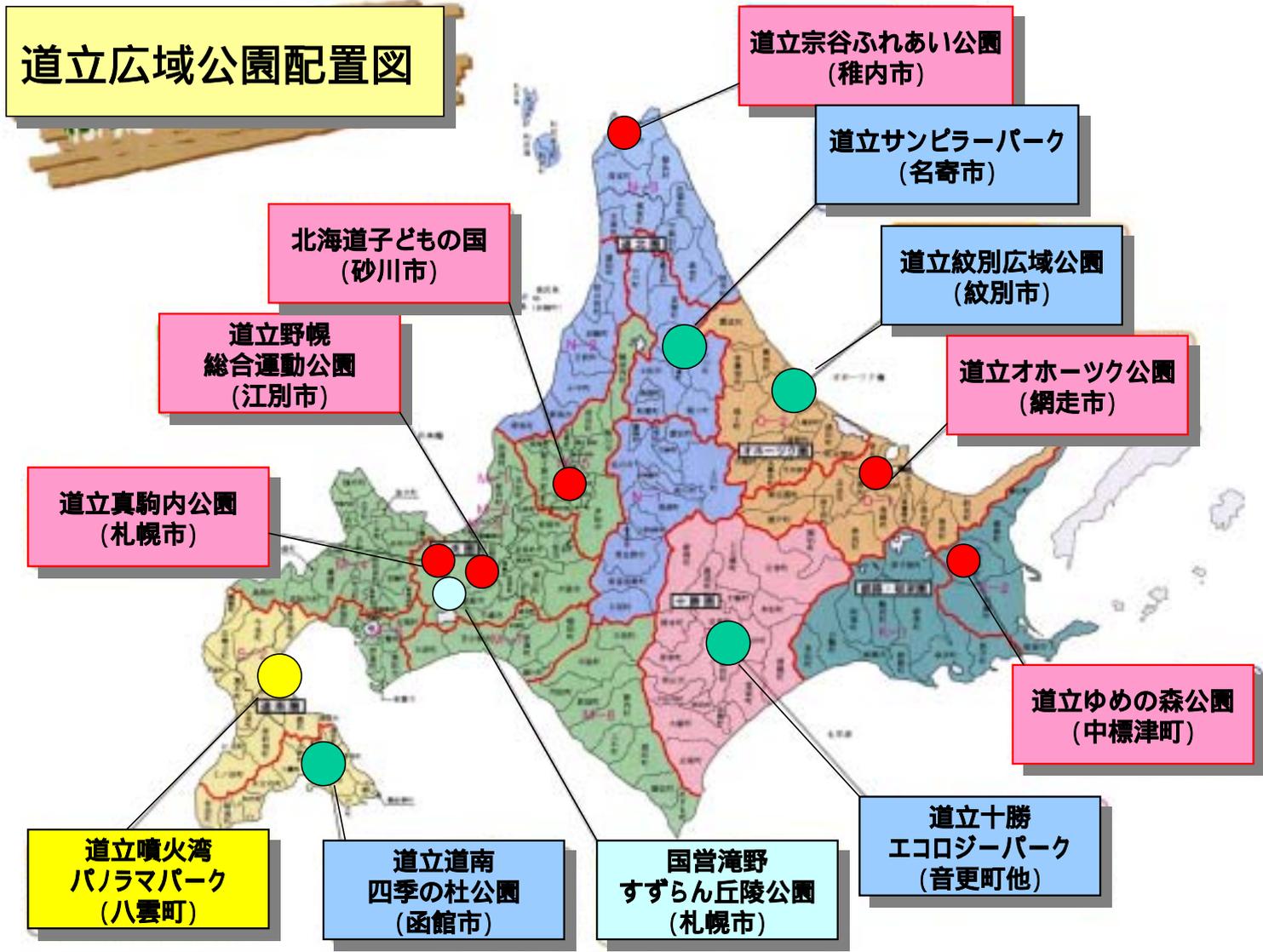
平成 1 4 年度

- ・ モデル事業に P F I 導入の決定

道立噴火湾パノラマパーク ビジターセンター等整備事業

1 道立広域公園事業の概要について

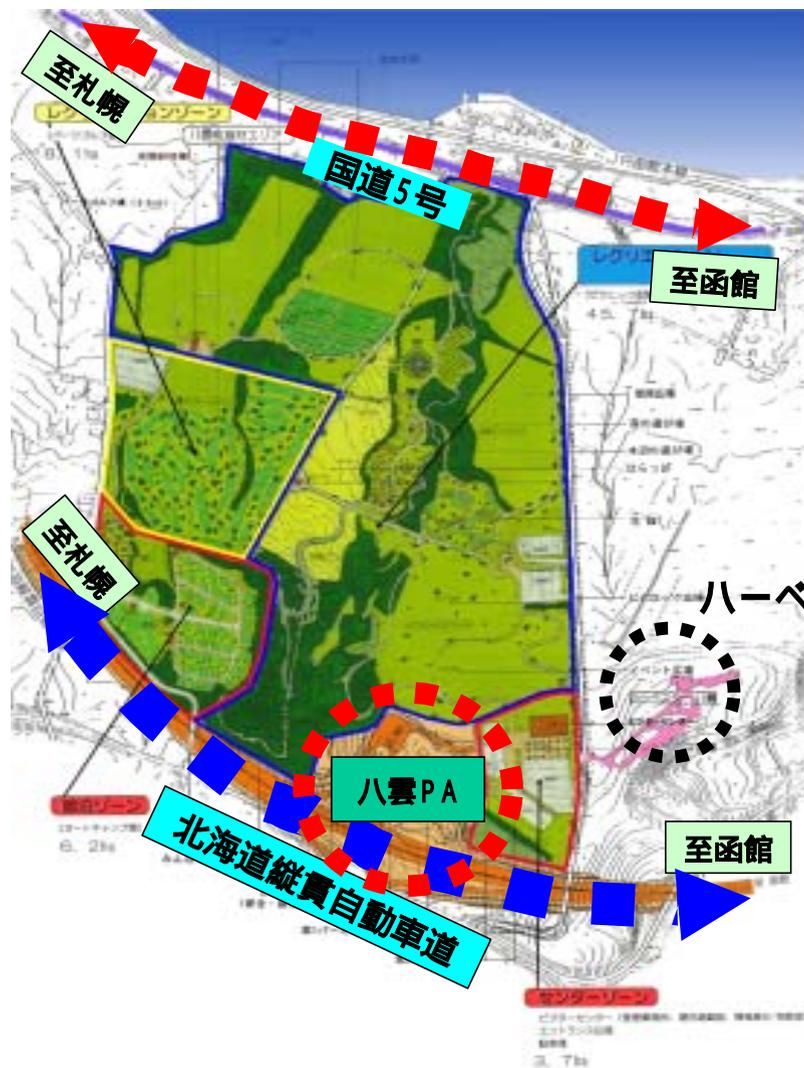
道立広域公園配置図



位置図



八雲町の市街地から、函館方面に約4km離れた、海が眺められる丘陵地に道立噴火湾パノラマパークがあります。



鳥瞰図



当公園は、「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに海を眺める丘陵と樹林の
りなす自然の中で、小川・樹林・農地・花畑などを利用し、人と自然、人と人の体験交流を行
う場となる整備を予定しています。



広域公園の概要

【面積】 (町分8.1ha)
63.7ha

【事業期間】
H13 ~ H21
(9箇年)

【事業費】
50億円
(町施行分を含む)

【特徴】
高速道路PAと一体となった
ハイウェイオアシスとして整備

ゾーニング



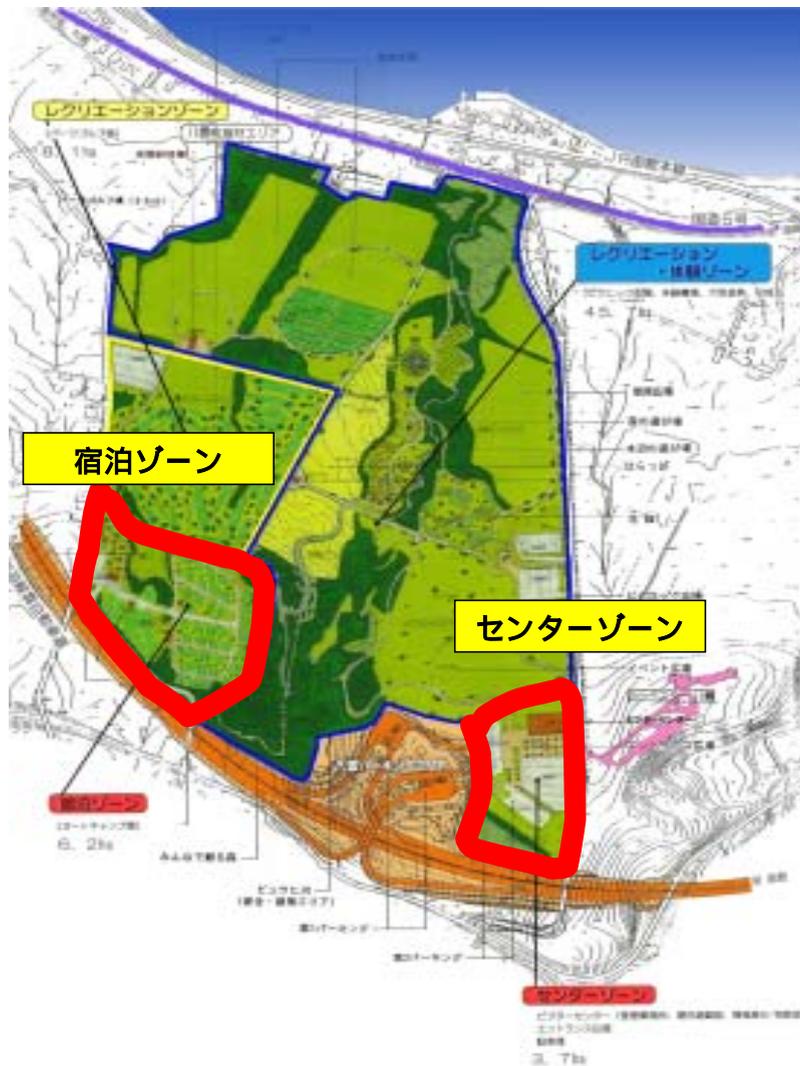
高速道路のパーキングエリアと隣接する「センターゾーン」

軽スポーツの場となる「レクリエーションゾーン」

遊びや工芸・農作など体験する「体験ゾーン」

オートキャンプ場のある「宿泊ゾーン」

2 PFI事業の概要について



P F I 事業の対象

民間の参加が見込め、その創意工夫により質の高いサービスとコスト縮減が期待される施設として、

センターゾーン
宿泊ゾーン

を対象としました。

P F I 対象事業

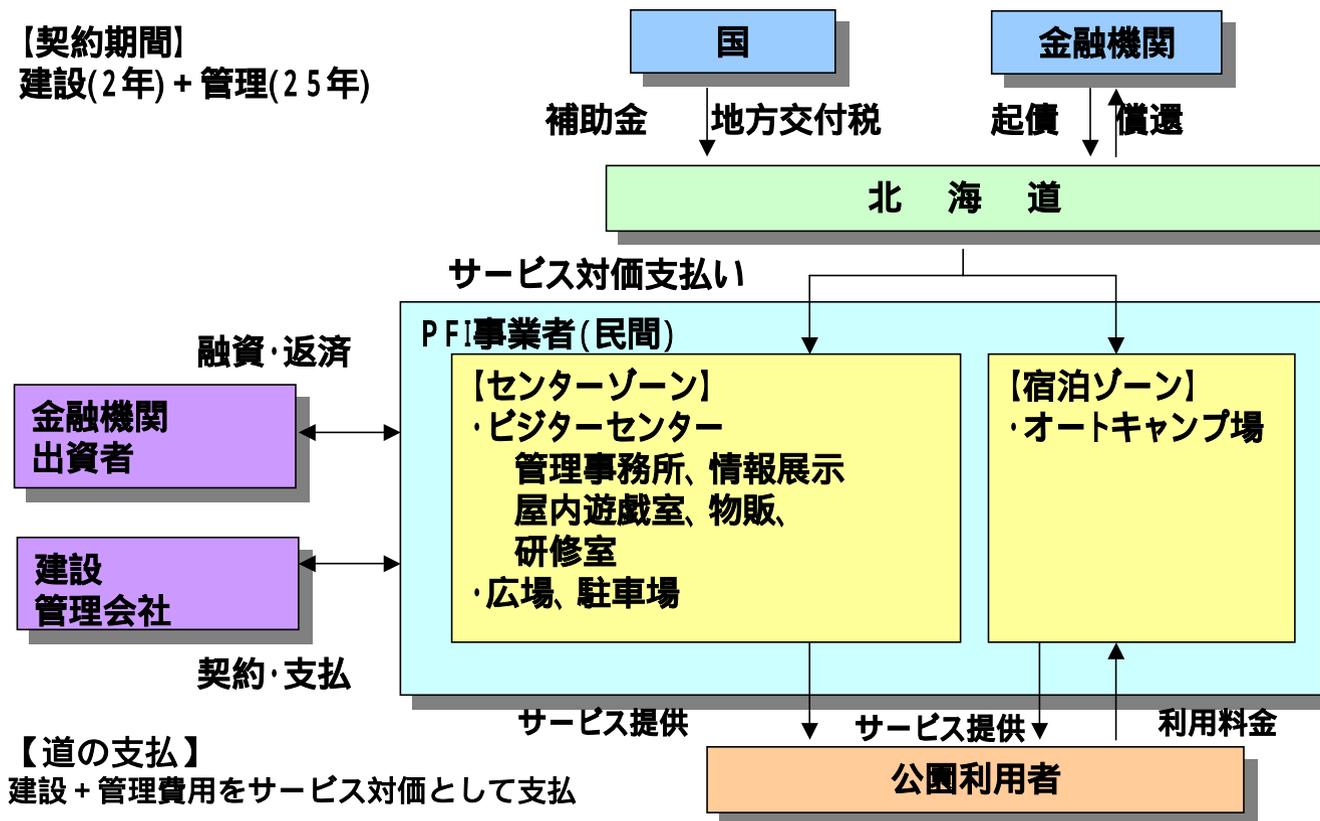
方式	ゾーン名	施設名		面積	建設管理
PFI	センター	ビジターセンター	管理事務所、屋内遊戯室、研修室 物販、情報展示	3.7ha	民間
		広場、駐車場			民間
	宿泊	オートキャンプ場		6.2ha	民間
従来	レクリエーション・体験	広場、遊戯施設、体験学習等		45.7ha	道
		パークゴルフ場		8.1ha	町
全体				63.7ha	

事業形態

PFIの事業形態はサービス購入型を想定した。

PFI事業のイメージ

【契約期間】
建設(2年) + 管理(25年)



検討結果

(1) 財務シミュレーションについて

道が直接実施する場合とPFI事業として実施する場合について、財務シミュレーションを行い、事業期間全体を通じた道の財政負担額を比較した

ア 主な前提条件

建設・維持管理期間

建設期間約2年、維持管理運営期間を25年と想定した。

事業規模

事業規模は、建設費と25年間の維持管理費の合計額で、約38億円と想定した。

イ 財務シミュレーションの結果

事業期間を通じた道の一般財源負担は、従来と比べ4.9%縮減される。

民間の資金を導入するため、建設段階の起債の借入額が縮小される。

道の財政負担が平準化される。

(2) サービスの提供

多様なイベントの実施、利用時間や期間の拡大、料金の割引制度など、民間のノウハウを活かした、多様で質の高いサービスの提供により、公園の利活用の促進が期待される。

結論

道の財源負担が縮減されること、建設段階の起債の借入額が縮小すること、財政負担が平準化されること、さらに、公園の利活用が促進されることから、道における初めてのPFI事業として、実施に向けて取り組んでいきます。

今後のスケジュール（予定）

実施方針案等作成	平成14年度
実施方針の公表～募集・選定	平成15年度
設計・建設期間	平成16年度～17年度
維持管理・運営期間	平成18年度～42年度 (運営期間25年間)

P F Iを進めていく上での課題

公租公課の減免など

固定資産税、法人税法での特別償却など

補助金のイコールフットィング

B O T施設の補助金、補助金の分割払いなど

公の施設の管理受託者要件の緩和

P F I事業者が施設利用料金の設定や利用料金を自らの収入として
收受できるように

V F M算定の前提条件等についてのルール化

割引率、財務指標、リスク積算など